

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市障がい者生活向上推進委員会	
開催日時	平成 31 年 2 月 27 日 (水) 13:30～14:30	
開催場所	嬉野市役所 (嬉野庁舎) 3-3 会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	北川正大委員、古川信子委員、坂口典子委員 蒲原知愛子委員、森田哲之委員、本村淳子委員
	事務局	福祉課長、福祉課副課長、福祉課主事
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプマークチラシ、ヘルプマーク交付にかかるアンケート ・ 障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例、「出前カタリバ」申込書 	
審議等の内容	別紙のとおり	

	<p>災害時要援護者施設には、電源の確保はできていることは確認できた。先ほど移動の話もでていたが、防災会議の中で大きな災害があればまず指定避難所に逃げて、そこで、支援が必要な人だから災害時要援護者施設に移ってください。という流れになるとの説明を受けた。事前に支援が必要な人かどうかの把握をして、最初から災害時要援護者施設や福祉避難所を指定していくようにするべきとの意見を述べたら市で協議しますとの回答だった。</p>
委員	<p>避難所の中でも共助が必要。昨年 7 月の豪雨の際、塩田小に避難した方で身体が不自由な方で、体育館では危ないので、校舎の二階に移動しなければならなかったが移動できず、災害時要援護者施設に大雨の中移動をしなければならなかった人がいたそうで、その際避難している者で助け合うことで、身体が不自由な方を 2 階の校舎に移動させることができたかもしれない。</p>
委員	<p>避難行動要支援者名簿の中に高齢者、介護、障害者（視覚障害、聴覚障害等）の区別があったほうがいいのではとの意見もあったが、大きい地区は名簿で動かざるを得ない状態になるのだろうけど、地区地区で関われるところは地区地区で協議して必要であれば追加して作成していいとの意見があった。</p>
委員	<p>とにかく個別計画の作成をすすめ、この方はどのような支援、手助けが必要であるかを整理する必要がある。</p>
委員	<p>避難時に持ち出さなければならないものの確認も必要である。 避難行動要支援者個別計画については、塩田地区の民生児童委員会で作成していた個別計画ではなく今回様式を整備していただき、要支援者に送付する予定。それだけ送付してもなかなか一人で作成できる人ばかりではないので、4/9 の行政嘱託委員会や 4 月の民生児童委員会で協力のよびかけをする予定。計画を要支援者に発送して、届くころに行政嘱託員や民生児童委員が「一緒に作成しましょう」と言って訪問するようにしたらどうか。</p>
委員	<p>計画の中に時間帯の記載をいれたらいいのでは。 時間帯によって支援が必要な場合、家族が仕事から帰ってきていてサポートが受けられるため不要な場合があるので。</p>
委員	<p>もともと個別計画の様式の中に時間帯の欄はあったのだけど、昨日の避難行動要支援者連絡会議の中で、時間帯の欄は削除することになった。時間帯を記載していることで、逆に支援の抜け穴ができてしまうことも考えられる。少なくとも緊急連絡先の電話でも連絡をとることが必要。</p>
委員	<p>先日の医療的ケア児のワーキンググループで、昼間は家族が仕事に出て不在であるため、支援してほしいが夜間は家族がいるので、特に支援は必要ないとの意見もあった。</p>

事務局	<p>避難行動要支援者の中には、障がい者もいるので、個別計画を発送した後は福祉課の障がい担当や障がい者等相談支援窓口も協力して、個別計画作成に協力できたと思う。</p>
事務局	<p>2 ヘルプマーク・ヘルプカードについて H30.7月から交付開始しているヘルプマーク。12月議会の一般質問でもでていたように広報が十分でないところもある。交付枚数は1月末現在で38個と少ない感じ。 1月のボッチャ大会や2月社会福祉大会や老人会に出向いて出張交付サービスを行っている。 皆さんの関係団体等での行事の際などの声をかけていただければ、できるだけ対応していくので、交付や制度の普及にご協力をお願いしたい。</p>
委員	<p>ヘルプマークをネットで転売している人はキャッチセールしている人がある。目的外には利用しないという対策があればいいのですが。</p>
委員	<p>田舎は顔や事情が分かるけど、地区によってちがう。本人が必要と思えば身につけてもらってというのがいいかも。</p>
委員	<p>まだ周知できていない部分も大きいので、みんなが知るようにできれば。例えば地区の会合の時に紹介していくとか・・・。</p>
事務局	<p>3 障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例について 9月の県議会において制定。この条例の内容や障害を理由とする差別解消について考えていただくため県障害福祉課よりを出前カタリバとして無料講座をされています。婦人会の集まりとか、保護者会の集まりとか、地区の役員会など少数の集まりの際にでも、お話し聞いてみたいということであれば、昼でも夜でも日程調整ができれば、お話しに来ていただけます。申込書をお配りしていますので、お話を聞く機会を作ってみてください。所要時間は、希望に応じて対応してもらえるので、15分でも30分でも大丈夫です。</p>
会長	<p>2月に塩田地区の民生児童委員会にきてもらった。コミュニティの総会とかではなしてもらってもいいのでは。</p>
委員	<p>学校関係はどうでしょう。小学校の低学年は難しいかもしれないが、中・高学年や中学校、高校などで説明してもらうのもいいかも先日小中学生の青少年の主張で、「普通って何？」という内容で話されていた。障がいは？LGBTは？考えさせられた内容だった。</p>
委員	<p>市内の中学校でも新年度の制服から、スカートとズボンのスタイルを選べるように変わっていつている。 学童保育で、だれもが利用できるトイレ（多目的トイレ）を必ず作ら</p>

委員	なければならないと決まっている。
委員	これからは理解が広がっていくのでしょうね。
委員	<p>昨日の避難行動要支援者連絡会議で、どういう支援が必要かということも議題にあがった。車いす、杖、寝たきりの方の担架、理解ができない人のために見守りの支援等・・・</p> <p>視覚障がい者や聴覚障がい者は避難の情報などはどのようにして収集しているのか。</p>
事務局	佐賀県聴覚障がい者サポートセンターの災害時の確認システムがあったように記憶している。確認してみる。
委員	地域の中には、避難行動要支援者名簿にあがっていない人もいます。しかし、同意なくても支援が必要な人は助けないといけない。
委員	災害があった際、災害の種類で避難する場所も変わってくる。例えば、この前の豪雨の場合塩田川を渡って、塩田小学校に行くより近くの公民館に避難する方が安全の場合もある。
委員	社協で災害ボランティアセンターの立ち上げが必要になることもあるが、センターの場所の選定もよく考えなければならない。嬉野であれば、高速の近くなので、遠くから来てもらえる場合は便利である。
委員	今後避難の方法等現実的につめていく必要がある。